令和８年度　臨時的任用職員（事務職）募集要項

〔鹿児島県立短期大学〕

職 務 内 容	県の一般事務職員として臨時的に雇用するものであり、以下の事務を担当していただきます。 ・入試事務（入学者選抜、大学入学共通テストに関すること）
採用予定人員	１人
応 募 資 格	以下の条件を満たしている方 ・ パソコンの操作が可能な者（ワード、エクセル、メール等の基本操作が可能な者） ※ 普通自動車運転免許は、あれば尚可。（AT 限定可） なお、以下に該当する方は応募できませんので御了承ください。 １　日本国籍を有しない者 ２　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ３　鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ４　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間等	１　勤務日等 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日～翌年１月３日を除く） ２　勤務時間 ８時30分～17時15分（休憩時間：12時～13時） ※ 業務状況により、所定勤務時間を超える勤務が生ずることがあります。 ３　休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤　務　地	〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番１号 鹿児島県立短期大学学生部教務課
任 用 期 間	令和８年12月１日から令和９年３月31日まで
給与支払日	原則として毎月21日
給　与　等	１　基本給 鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給 ※令和８年４月１日現在、基準となる給料月額は「202,500円」で、勤務経験等ある場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。 ２　通勤手当 一定の要件を満たす場合、通勤距離に応じて実費支給（金額の上限あり） ３　諸手当 超過勤務手当、休日給については、実績に応じて支給 期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給

退職金制度	任用期間が 6 月以上の場合に適用される。
加入保険等	社会保険（健康保険：公立学校共済組合、年金：厚生年金加入） 雇用保険は適用なし。 災害補償制度の適用あり。
住　宅	無
応募方法及び選考等	1　提出書類・提出方法 履歴書（市販の様式で可。写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記）を、下記宛先まで、郵送又は持参にて提出してください。 2　応募期間 令和８年11月18日（水）午後３時まで（必着） ※応募期間にかかわらず、応募人数が一定数に達し次第締め切る場合があります。 3　選考方法 書類選考及び面接 4　結果通知 面接後おおむね７日以内に選考結果を連絡（電話） 5　その他 選考の経過などについてのお問い合わせには応じられない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
そ　の　他	・　いただいた応募に関する個人情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募に係る秘密は厳守します。 ・　提出された履歴書は返却しません（実際に採用された場合を除き、不採用となった段階で処分します。）。 ・　地方公務員法第22条の３に規定する臨時的任用職員として採用します。 ・　原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定の屋外喫煙場所でのみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒890－0005
鹿児島市下伊敷一丁目52番１号
鹿児島県立短期大学事務局総務課
担当　大村
℡ 099－220－1111（内線102）